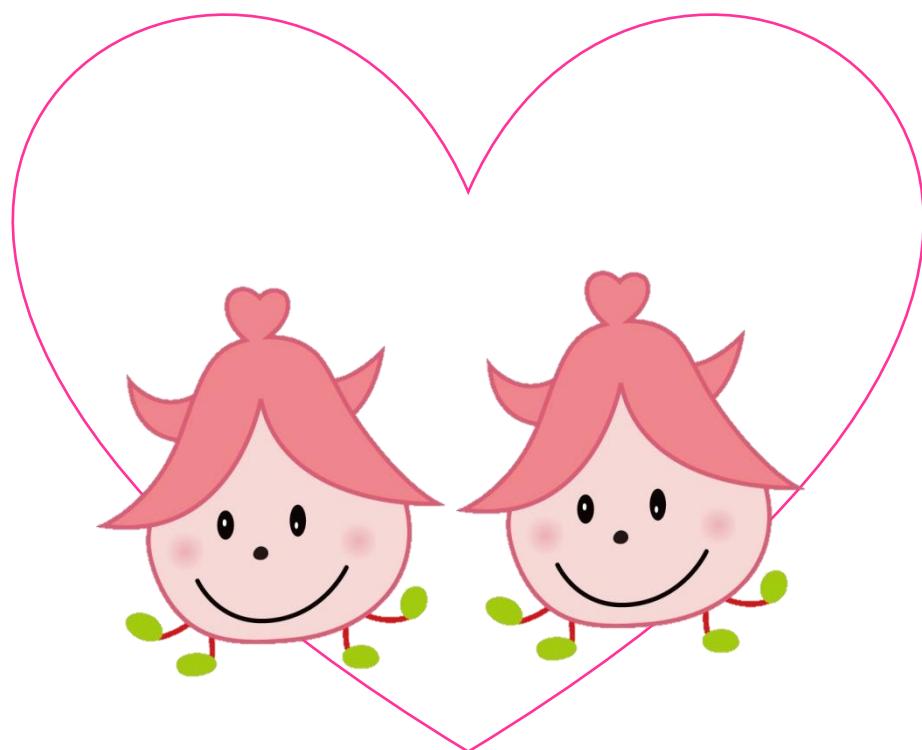


第2次輪島市地域福祉活動計画

みんなが自分らしく暮らせるまち
～誰もが主役になる居場所（地域）づくり～



社会福祉法人 輪島市社会福祉協議会

はじめに



社会福祉法人 輪島市社会福祉協議会
会長 上畠 忠雄

日頃は輪島市社会福祉協議会の事業に対し深いご理解とご協力を賜わり、心から感謝申し上げますと共に厚く御礼申し上げます。

さて、早いもので平成24年に策定した「輪島市地域福祉活動計画」も5年が経過し、2次の計画策定となりました。前回の計画推進に当っては「輪島市地域福祉活動計画」評価委員会を立ち上げ、計画の実施や進行状況等を定期的に検証し、進めて来た結果、着実に内容の整理が出来、計画の反省点や次期計画の作成に対する問題点等もその都度出来た為、前期5年間の検証を一度にする時間的ロスも無く、順調な中で継続性のある計画作成が出来ました。

2次の「地域福祉活動計画」策定に当り、諸々の評価を基に、高齢者による介護・独居・孤立・医療等種々の問題点、又、障害を持った方や、生活困窮者そして、子育て等に何らかの支援が必要とされる方々に対し、誰もが安心して自分の地域で自分らしく暮らせる様、地域で支え合う体制づくりの為、諸々の関係機関と連携し、質の高い人材の確保や安定した福祉サービスの供給等充実した福祉を目指すことを主眼と致しました。又、近年、日本各地で大きな災害が発生しております。そんな中、能登半島地震を体験した私達は被害者の心や、互助の心が充分理解をしていることと感じています。

しかしながら、現実には年月が経つにつれて、その意識も薄れて行くことも感じています。そこで、いざ災害が発生したとき、出来るだけ被害を少なくする知恵を、災害を経験した者がその実経験を語り継いでいく義務があると思い、計画の策定にあたり留意致しました。

福祉に携わる一人一人が計画達成に向かって、目標に向かって努力することが課せられた義務だと思っています。ただし、努力したと言って目標が達成する保証はありませんが努力することで必ず目標に近づくことは間違いません。1次の計画では市民の皆さんの沢山のご意見を1つ1つ積み、足し算の原理で計画に結びつけましたが、2次計画では立場を変えた足し算の原理で、1つ1つの努力の積み重ねで、充実した福祉を目指したいと思っております。

結びに第2次の「輪島市地域福祉活動計画」の策定にご協力をいただきました関係各位に対し、心からの感謝を申し上げますと共に皆様方の今後益々のご健勝とご多幸そして、ご活躍を心から祈念致しましてご挨拶と致します。

平成29年3月

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第2章 これまでの取り組みを振り返って	2
第3章 計画の基本的な考え方	4
困っていることやつぶやきをひろおう	6
地域のことを考える人を育てよう	8
地域の活動と人をつなごう	10
生きがいを探そう	12
第4章みんなが自分らしく暮らせるまちを目指して	14
1 気軽に相談できるしくみづくり	14
2 社協の専門性	15
3 誰もが主役になる居場所づくり	17
輪島市の概要	19
(1) 人口・世帯	19
(2) 高齢化率の推移	21
(3) 障害者の状況	22
(4) 災害時に支援が必要な人について	23
(5) 食について	24
用語集	25

第1章 計画の策定にあたって

1. 2次計画策定（見直し）の趣旨

平成24年度から平成28年度の5年間を計画期間として策定した「輪島市地域福祉活動計画（第1次計画）」では“誰もが住み慣れた地域で安心安全に暮らす為にはどうしたらよいか”を中心に考え、輪島市の解決すべき課題だけを探すのではなく、良い所をさらに良くしていく取り組みを計画の中心に置き、輪のようにずっとつながるまちをめざし、「人・しくみ・場」をつなげるための活動を推進してきました。しかし、5年という期間で社会の状勢も大きく変化し、家族に対する考え方・捉え方や地域の困り事がさらに多様化していくなかで、第1次計画では、高齢者・障害者・子どもなど、限られた対象者への支援が中心となってしまい、生活のしづらさをかかえる人や、相談窓口やサービスにたどりつけない人の声を聴くための取り組みが必ずしも十分といえず、課題が残りました。

これらの課題に対して、既存の福祉サービスや家族の協力だけでは対応しきれない場合も多く、それらに対応していくためには、住民同士がさらにつながりを深め、問題を解決するための「人づくり・しくみづくり」を強化することが必要となってきたと考えます。

2次計画では、以上のような状況をふまえつつ、変化しつつある地域のニーズや住民の声に応えていきながら、地域住民・団体・関係機関・行政等が連携し、「誰もが主役になる居場所（地域）づくり」を計画の中心に策定しました。

2. 地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会が呼びかけて、民生委員児童委員、地域福祉活動を行う福祉団体、ボランティア等が住民の協力、連携のもとで策定する民間の活動、行動計画です。家を造るのに設計図が必要なように、福祉のまちづくりにも地域福祉活動計画という行動計画が必要となるのです。輪島市が平成28年度中に策定予定の「輪島市地域福祉計画」で行う取り組みと連動すべく策定しました。

3. 計画の期間

H24～H28年度

第1次計画策定

H29～H33年度

第2次計画策定

この計画の期間は、平成29年度から平成33年度の5年間です。ただし、期間の途中であっても、社会状勢の変化等に応じて必要な見直しを行っていくものとします。

第2章 これまでの取り組みを振り返って

1. 第1次計画について

第1次計画は、「みんなが自分らしく暮らせるまち～輪のようにずっとつながるまちづくり～」を基本理念として、策定されました。本計画は、第1次計画に引き続く5年間の計画としての位置づけになるため、第1次計画の各事業に対し、実績・成果を自己検査し、本計画への足掛かりとしました。

2. 第1次計画の基本目標別成果と課題

第1次計画の3つの基本計画に対する各事業の実績状況と本計画への方向性を以下にまとめました。

(1) 基本目標1：つながる人づくり

(当初取り組み計画)

事業目的	5年間の実績・成果	今後
支え合いマップ作成	支え合いマップインストラクター取得に取り組み地域の世話人さんと困り事の解決方法を考えた。	問題の解決に向けてマップを地域で活用する。
助けられ上手・アピールの仕方講座	「助けられ上手」の講座を開催した。助け合える関係づくりを学んだ。	講座を開催し、助け合える関係をさらに強化する。
生きがいづくり講座	健康増進事業に取り組んだ。高齢者のボランティアにつながる趣味の講座を実施した。	引き続き生きがいを持つて暮らせるように生きがいづくりの講座をする。
担い手づくりのためのボランティア講座	ボランティア講座を開催した。(暑中見舞いはがきなど)	ボランティア(障害を含む)の関わりを福祉講座に生かす。
福祉教育の研究、出前講座の実施	思いやりの福祉講座(乳幼児)、福祉体験講座(小学生)を開催した。	0歳から大人まで幅広く福祉教育を実施していく。
各種講座の実施	福祉出前講座・ボランティア講座等を開催した。	住民のニーズ・地域課題にあった講座を企画していく。
輪島らしさ探検隊の取り組み支援	地域の食材を使って調理、梅干し作りを実施。野遊びや、田植え等の自然体験を実施した。	「輪島らしさ」を意識して次世代へ伝えられるよう活動に取り入れていく。
輪島の文化、伝統自然を伝える活動支援	輪島の食べ物アンケートから輪島御膳を完成させた。おしごと体験・じどうクラブまつりを実施した。	引き続きホームページ、フェイスブックを通じて全国へ発信していく。
輪島の文化、伝統、自然を全国発信	フェイスブックを開設し、情報を全国発信へ。	

(2) 基本目標2：つながるしくみづくり

事業目的	5年間の実績・成果	今後
日頃からのつながり研究会発足	地域担当が各地区に出向き HUG（避難所運営ゲーム）を実施。フェイスブックでの情報提供を行った。	平時から市民と繋がるよう情報発信する。関係機関との連携強化を図る。
防災訓練	災害ボランティアセンター設置運営訓練を毎年実施。運営連絡会を開催し平時からのつながりを強化。	災害時支援活動協力の申込を募る。メールマガジンの配信を行う。
防災教育	「いざカエルキャラバン！」を実施し、子どもの防災意識の向上につなげた。	防災意識を持ち続けるための防災教育を継続して実施する。
防犯教育	児童クラブ・児童センター・児童館・老人クラブで啓発活動を実施した。	予防啓発のための講座を継続して行う。
災害時役立ちマップづくり	支え合いマップ作成が災害時の役立ちマップにつながった。	災害時に活動できるマップを作成する。
輪島で一生安心マップ～人生虎の巻～作成	社会資源マップを作成し、生活支援事業につなげた。	市民が安心できる暮らしにつなげていく。
相談窓口の広報	職員がカウンセリング手法を学んだ。	職員や地域のお世話やさんのスキルアップを目指す。
生活・介護支援 サポーター研修会	全地区に生活・介護支援サポーターを育成することができた。	実践的な講座内容にし、人材の育成を図る。活動の場を増やす。
成年後見制度研修会	平成24年は市民後見人制度の理解も踏まえ、年3回の研修会を行った。	障害者の権利が守られるよう、広報活動を継続する。
市民後見人制度研修会	平成21年から平成24年まで制度を理解するための研修会を行った。	専門機関につないでいく。

(3) 基本目標3：つながる場づくり

事業目的	5年間の実績・成果	今後
サロンづくり	各地でサロンを開設し世代間交流を行った。子どもレストランは食を通じての地域の居場所づくりになった。	地域のサロン活動の開設支援と、様々なイベントの開催を通じて、世代間交流を図る。
世代間交流		
住民企画のイベントづくり		
既存の施設や空き家等活動拠点の確保	空家を活用しての場づくりはできなかった。	社協と市が協力して、独り暮らしの自宅サロンの開設を支援する。
ボランティアセンターの充実	ボランティア情報の発信 ボランティア相談の受付	センターの周知をし、ボランティア活動がつながるよう支援する。

第3章 計画の基本的な考え方

第2章では、第1次計画を振り返り、各事業における本計画への方向性をまとめました。第1次計画で、反映されていない新制度や社会状勢の変化、今後とりくむべき事業の基本理念と基本目標と4つの基本計画を立て、2次計画を推進していきます。

基本理念

みんなが自分らしく暮らせるまち ～誰もが主役になる居場所（地域）づくり～

基本目標

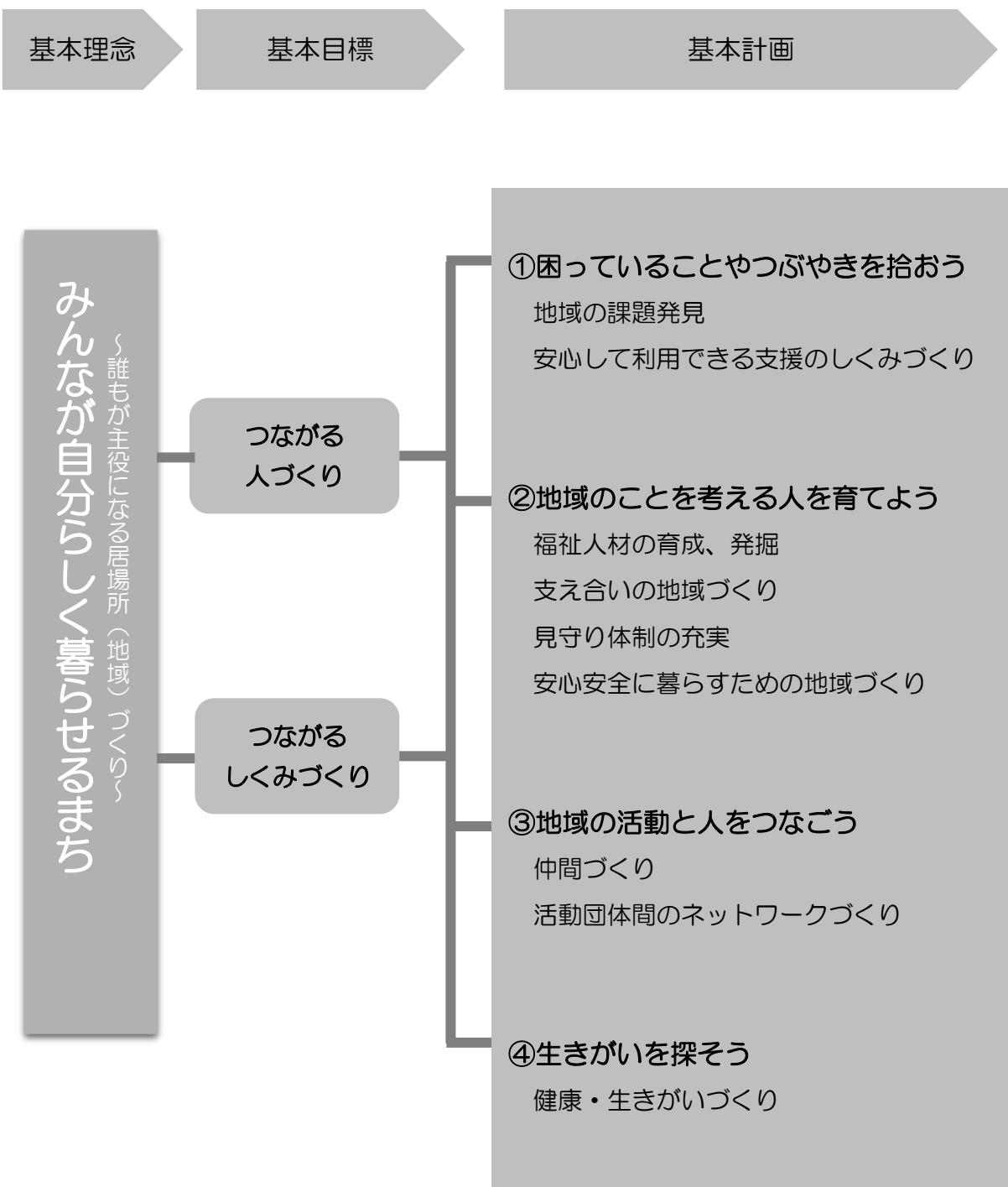
1. つながる人づくり

豊かな経済発展を遂げる一方で急速な少子高齢社会の到来、核家族化や世帯人数の減少による家族扶助機能の低下、ひとり親家庭などの増加、家庭の所得格差の増加などを背景として地域・血縁といった伝統的なつながりが弱まってきています。そんな中、輪島では古くからの伝統文化を通じての住民のつながりや、近所づきあいが残っているように感じます。輪島の良さのひとつである人とのつながりを更に強くし、「困ったときには助け合える関係」をつくりましょう。また様々な活動に参加して多様な世代の人と交流し、一人ひとりがお互いを思いやり、誰もが支え合い安心して暮らせる輪島をつくりましょう。

2. つながるしくみづくり

住み慣れた地域で安心して暮らしていくために住民相互の理解と協力のもと地域全体として、課題を把握し、その解決に向けた取り組みを進めていきましょう。そのためにも地域の中で支援を必要としている人に支援が届くように地域住民と関係機関、社協がつながりを深め連携、協力できる関係を構築していくことが必要です。地域で孤立しがちな人も地域社会を構成する一員として受け入れられ、尊重されるように支援するしくみをつくりましょう。また、様々な世代が交流できる場をつくり、福祉や防災に关心を持ち続ける取り組みを通して、全ての住民が安心して暮らせる地域づくりを進めましょう。

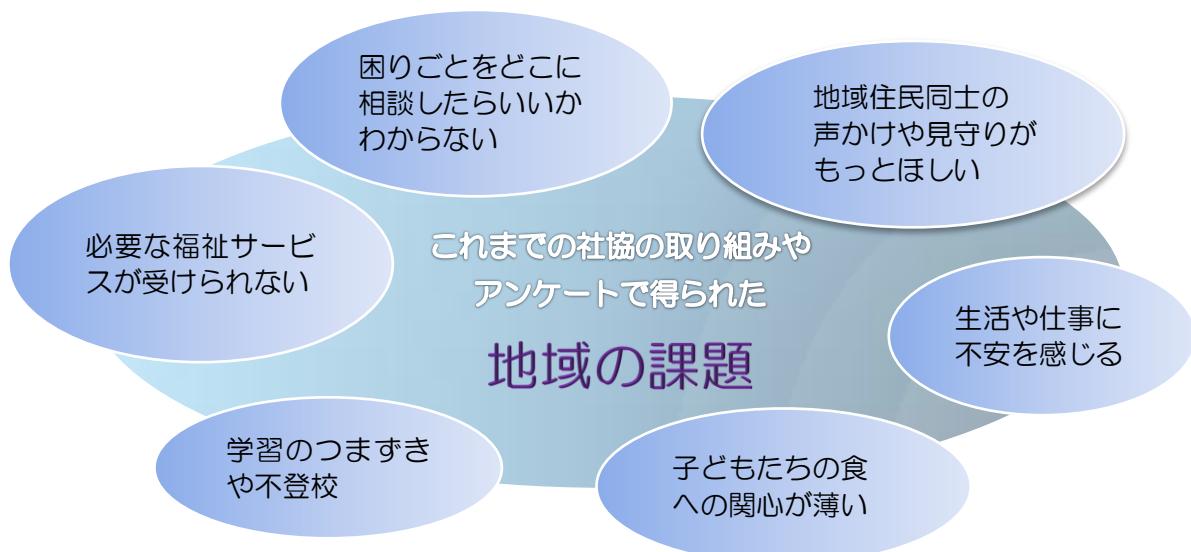
計画の体系図



基本計画1

困っていることやつぶやきをひろおう

少子高齢化や過疎、核家族化など地域との活発な交流が難しくなってきてていると言われています。その中で、高齢者や障害者、ひとり親家庭、虐待、ひきこもり、生活困窮者のように自ら積極的に声をあげられない方が孤立することなく安心して暮らすためには、行政、社協だけではなく住民同士のつながりが必要です。そのためには日ごろから、お互いに声を掛け合い関心を持ち、困りごとやつぶやきに耳を傾けましょう。



地域住民の取り組みとして

- 家庭内や近所での挨拶・声掛けや地域での活動に積極的に参加して、お互いに関心を持ちましょう。



社会福祉協議会の取り組みとして

- 職員が地域に出て、困りごとを聞く場をつくります。
- 地域の人が集まる機会作りや集える場所の情報提供をします。また課題解決のための見守り体制の構築や要援護者に係る支援体制の充実を図ります。



具体的な取り組み・事業

- | | | |
|--------------------|-----------|---------|
| ・アウトリーチ（地域に出ていくこと） | ・食育指導 | ・学習支援 |
| ・地域のマップ作りによる課題発見 | ・おたっしゃコール | ・出前福祉講座 |
| ・子ども食堂 | ・介護出張相談 | ・ご近所サロン |



郷土食作りをとおしての食育



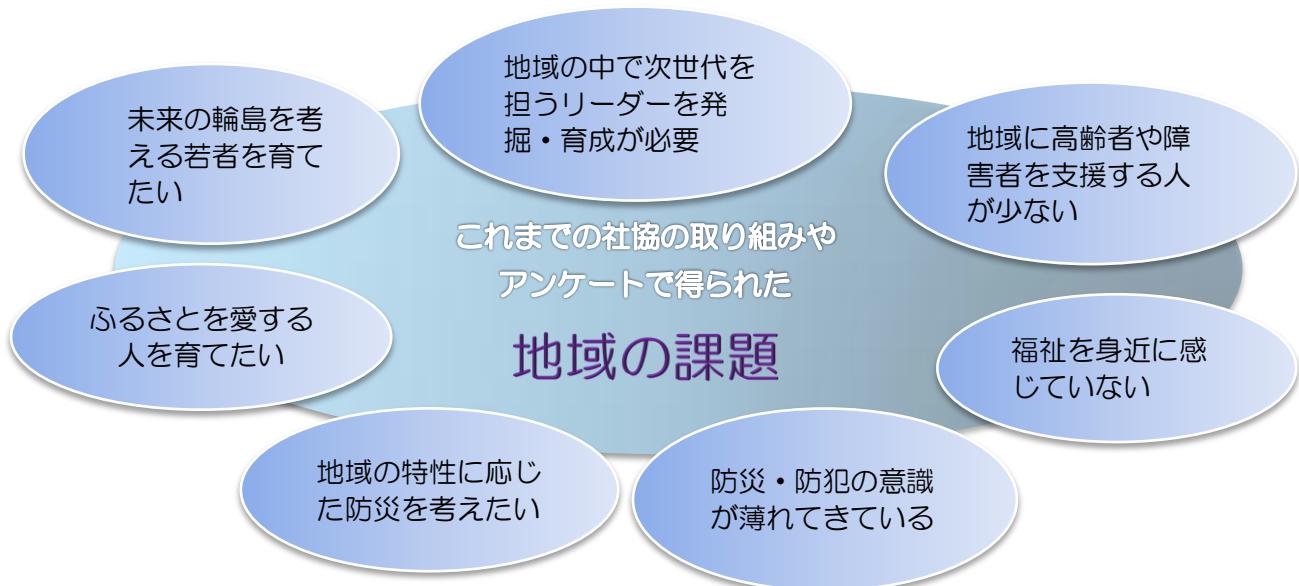
小学生への学習支援



マップ作りで地域の課題発見

地域のことを考える人を育てよう

支援が必要な人が公的な福祉サービスを受けられない対策として、住民同士の支え合いや助け合いが必要となります。災害時の対応については、地域の特性に応じた地区防災を平常時から災害時まで、地域と各関係機関が連携して行なうことが課題です。また、次世代を担う人材の育成、世代間交流を行い、地域のことを考える人を育てましょう。一人ひとりが福祉や防災に関して自分のことと捉え、興味関心を持ちましょう。



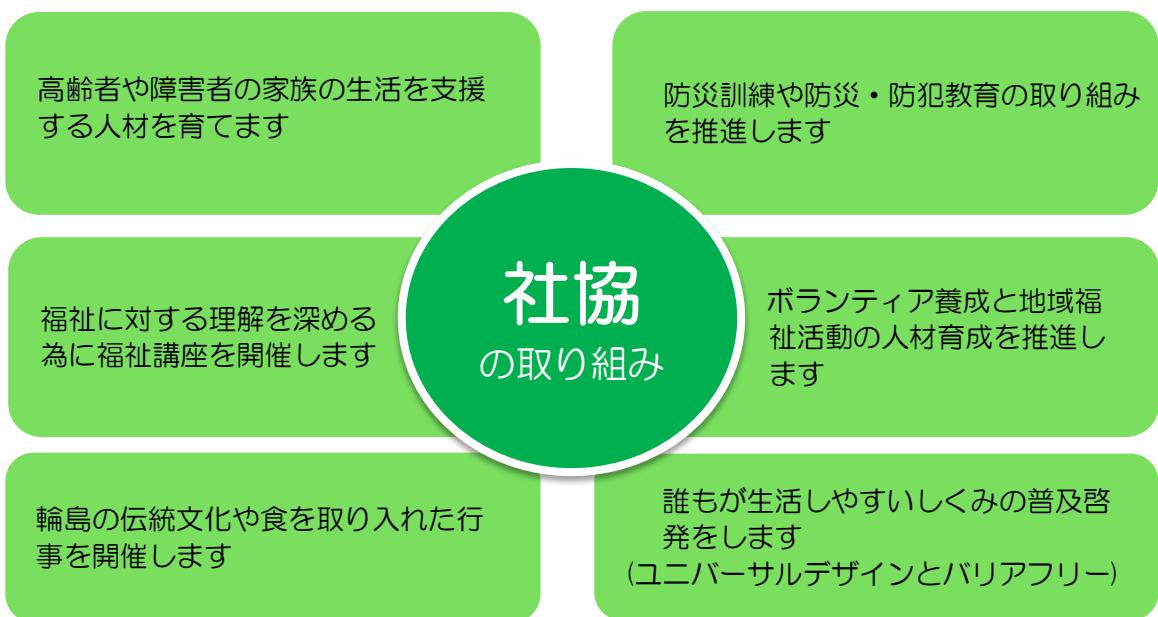
地域住民の取り組みとして

- 福祉や防災に 관심を持ち、いつでも協力支援できるよう日頃から隣近所との関係を築きましょう。
- 自分だけでなく周りの人にも関心を寄せましょう。



社会福祉協議会の取り組みとして

- 次世代を担う若者のふるさとを愛する心や地域社会に貢献する福祉の心が育つように、地域や学校と連携した取り組みを行います。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように福祉・防災教育の取り組みを行い、地域のリーダーとなる人材の発掘と担い手になる人を育てます。また、地域の特性に応じた防災を継続的に行い、地域防災力の向上を目指します。住民が自ら地域を支える体制づくりを推進します。



具体的な取り組み・事業

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ・福祉、防災教育の実施 | ・ふるさとを愛する心を育てる |
| ・地域のリーダーとなる人の育成 | ・地区防災の推進 |
| ・生活介護支援センター養成講座 | ・ふるさとの良さを見つける行事の実施 |
| ・災害ボランティアセンターの取り組み | |



小学校での福祉講座



災害ボランティアセンター

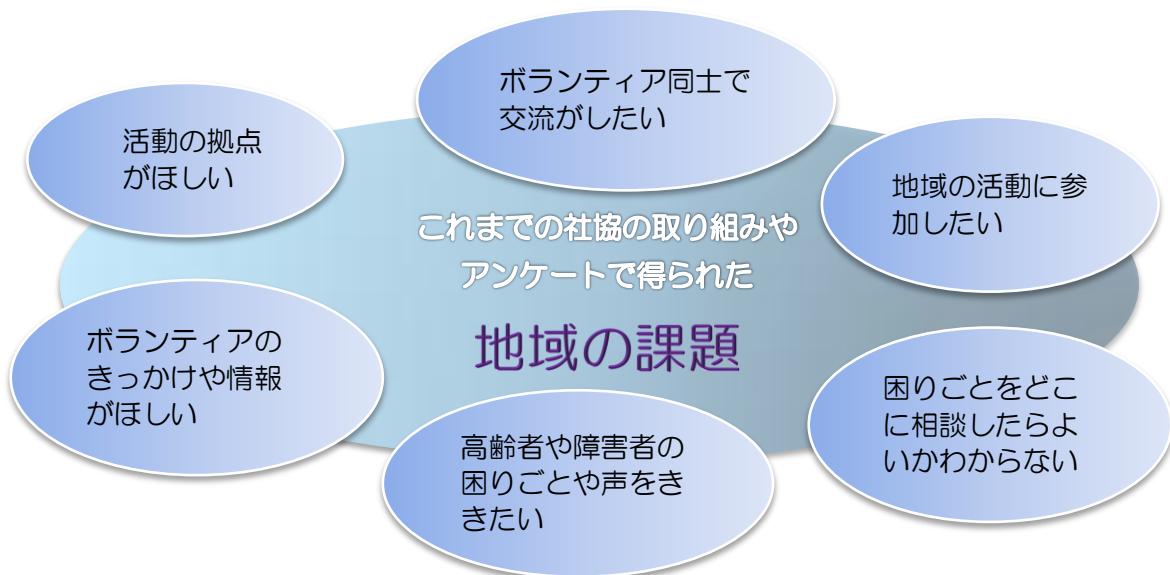


避難所運営ゲーム

基本計画 3

地域の活動と人をつなごう

社会貢献したいという意欲が高まるなか、地域活動やボランティアに参加するきっかけや手段がわからない、地域で活動する団体同士の交流や情報の提供、活動の拠点が不足していることも課題にあげられます。また、地域の中で困難を抱える人の中には、相談できる人がいない、どう言って良いかわからない等で「助けて」が言えない場合があります。困っている人を見つけたら、相談機関につなげましょう。



地域住民の取り組みとして

- 地域で声を掛け合い、積極的にボランティア活動に参加して、様々な人と団体とつながりましょう。
- 困っている人をみんなで見守り、必要な助けを求められる関係を作っていきましょう。声に出す意識をもちましょう。
- 地域に役立つ情報やアイディアを共有していきましょう

ボランティアや地域活動に興味・関心をもち、積極的に参加しましょう

ボランティアセンターを活用しましょう

企業として、地域に貢献する活動を行ってみましょう

住民 の取り組み

地域の行事に近所で声掛けをして参加しましょう

困ってそうな人を見つけたら、その人の代わりに伝えましょう

得意なことを見つけ役立てましょう

社会福祉協議会の取り組みとして

- ボランティアセンターを運営しています。ボランティア活動への理解を深め、参加を促進するための拠点としての機関です。ボランティアの相談、登録、コーディネート、金銭的支援、研修の開催、ボランティア保険の受付、情報提供を行っています。ボランティアコーディネーターが人・活動・場をつなげます。
- 「相談」が誰からでも、どこからでもつながる体制を作り、いろいろな所とネットワークを組んで対応します
- 各活動の中からつなげていただいた相談ごとを受け情報を共有します。輪島市社会資源マップなどを活用し関係機関と連携・協働していきます。



具体的な取り組み・事業

- ボランティア講座
- 出前福祉講座
- ボランティア情報の提供やボランティア行事への参加
- 関係者や関係機関と連携・協働していく体制づくり・身近な相談窓口の拡充



小学生のおしごとたいけん



ボランティアフェスティバル



高齢者への暑中見舞いはがき作り

生きがいを探そう

本格的な少子高齢化・人口減少に伴い、本市は超高齢社会を迎えています。労働人口が減少していくなか、地域の活力を維持していく施策が求められています。誰もが夢や目標をもつこと、地域社会の中で人の役に立つことなどで、生きがいをもって暮らすことが課題です。また、子どもから高齢者まで自分らしく暮らしていけるような活動を推進していくことも必要です。



地域住民の取り組みとして

- 地域の行事に積極的に参加し、自らの健康づくりに努めましょう。
- 趣味や楽しみをもち、新しいことにチャレンジしましょう。



社会福祉協議会の取り組みとして

- 多様な世代の人が交流できる機会、新たな出会いや学びの場所をつくります。
- イベント行事等、企画からの参加を呼び掛けます。
- 健康と生きがいづくりの機会、情報を提供します。
- 趣味や特技などを活かせるサロンづくりをお手伝いします。



具体的な取り組み・事業

- | | |
|---------------------|-----------------|
| • 健康づくり教室の開催 | • 生きがいづくり講座の開催 |
| • ボランティアとしての生きがいづくり | • 生活介護支援センターの活用 |
| • 活動の場づくり | |



健康づくり教室の開催



市内の子どもたちの交流行事



高齢者や障害者による運動会

第4章みんなが自分らしく暮らせるまちを目指して

歳をとっても、障害があっても、住み慣れた地域で自分らしい生き方をしていくことが大切です。地域の生活課題に取り組むことは、取り組む側にとっても、支援される側にとっても生きがいになります。住民が主体的に地域活動に参加することで、より豊かな生活につながることが期待されます。地域における身近な生活課題に対応する新しい地域での支え合いを推進します。社協としてこれまでの住民参加の取り組みを基盤に地域住民、民生委員・児童委員、ボランティア、関係機関との連携・協働により地域課題を発見し、相談と住民参加の支援につなげる機能を強化し解決や予防に向けて取り組みます。

1 気軽に相談できるしくみづくり

生活のお悩み相談

くらしサポートセンターわじま、一般相談、専門相談（弁護士相談、カウンセラーによる相談）、生活福祉資金貸付の相談、心配ごと相談が社協相談窓口として設置されています。制度の狭間や支援に繋がりにくい課題を発見し問題解決に向け、相談支援員が今まで相談する所がなかった若い方の就職の悩み・家計のこと・社会とつながりを持ちたい・食べるものがいる等の生活での不安や困りごとの相談を受け支援できるようになりました。

「窓口に行くのは遠い…」「知らない場所には行きづらい」など相談したいけど出来ないということがある方の為に、アウトリーチ（地域に出向くこと）をします。自分の住んでいる地域でも相談ができるよう、各地域に相談日を設け相談に応じていきます。



介護のお悩み相談

気軽に介護の相談ができる相談窓口があります。地域では、ヘルパーが利用相談を受けています。相談に出かけられない方のためには、社協から出張相談をします。

子育てのお悩み相談

輪島市児童センター、もんぜん児童館、放課後児童クラブでは、子育てに関する相談に対応し、不安を抱えている保護者の支援をします。



2 社協の専門性

地域福祉活動計画をすすめるうえで、地域福祉の専門組織として、住民の福祉活動の組織化、ニーズ把握調査、地域福祉活動の計画づくりなどにおいて福祉の専門性を発揮します。

つなげる力

社協は地域の課題やニーズを把握し、行政や福祉関係機関と連携・調整しながら、福祉課題の解決に導く「つなぎ役」として、横断的な対応・支援をします。また、さまざまな分野の活動と人をつなぎ、生きがいづくりや活動活性化のお手伝いをします。

- 児童センター・児童館・児童クラブでは、学区を超えた児童の交流の機会をつくります。地域や関係機関との出会いをつなぎ、子どもたちがいきいきと主体的な活動を行えるよう支援します。
- 介護、ボランティア、子育て、障害、生活困窮、心配ごとなどあらゆる相談を受け止め、専門機関と連携して問題解決につなげます。



家族支援

それぞれの家族の構造を理解し、相談者本人だけでなく、その家族も含め支援します。家族の困難度を減らすと同時に、家族が問題解決への意欲を持ち続け、本人に関わり続けていけるように援助していきます。

- 発育、発達、育児不安、虐待等の不安を抱える家族が孤立しないように、話ができる場や家族を支援する見守り体制を作ります。
- 家族で抱えきれない介護の悩みや不安を解消したり、介護疲れを少しでも緩和できるように相談を受けます。
- 家族支援のための講座（障害、介護、子育て）を開催し、知識や情報を得られる場を作ります。



地域ニーズマスター

地域に入り込み、そこにある課題（困り感）を把握したり、それらをくみ取って地域活動を立ち上げるパワフルな人を「地域ニーズマスター」と名付けました。

障害のある子どもたちと保護者が集まる居場所づくりをしています



楽しく子育て出来るようイベントを企画し活動しています



地域で見守り合えるように声掛けをしています



地域の防災について考えています。研修会にも積極的に参加しています

社協はニーズマスターと連携しながら、地域課題を解決していきます

聴く力（気づく力）

住民一人ひとりに寄り添い、生活の困りごとの背景や真意に耳を傾け、共感し受け止め支援します。こちらから出向き、窓口では相談しにくいことや身の周りの小さな困りごとにも親身に相談にのります。

- 地域のサロンや防災訓練を通して、地域に出向き、自ら支援を求めてこない方の困りごとを発見し寄り添い支援します。（アウトリーチ）

情報発信

地域での福祉活動やイベント、ボランティア情報などを、広報誌だけでなくホームページやSNSなども利用して積極的に発信します。また、必要な情報が届くように工夫して広報します。

- ・社協フェイスブック
- ・社協パンフレット
- ・社協メールマガジン
- ・社協だより
- ・ケーブルテレビの活用



3 誰もが主役になる居場所づくり

子どものレストランわ・もっそ

地域の様々な世代が一緒に食事を作り、味わい、片付ける経験を重ね、子どもたちが安心できる居場所になるよう、協力して行っています。食後には学習のサポートもしています。目的は子どもを地域で見守り育てる居場所づくりです子どもたちの声に耳を傾けながら今後も支援と活動の輪を広げていきます。



ゆめサロン

障害のある方、地域の方、子どもたちが活動を通じて交流する場です。お互いの存在を知り、理解し、助け合えるように普段からの関わりを大切に活動します。



ご近所サロン

集まる場所がほしい、誰かとお話しする場所があれば、そんな方の為に居場所づくりを行います。地域の集会場や公民館などのサロンづくりのお手伝いをします。お茶を飲みながら楽しくお話できる場を一緒に作りましょう。お気軽に社協職員に声を掛けてください。



体操サロン

健康づくりや生きがいづくりのために、ふれあいプラザ二勢では貯筋運動やタオル体操、足裏マッサージ、スカットボールなどの教室を行っています。他の地域でも健康づくりのサロンを広げていきます。



趣味・特技を活かすサロン

自分の趣味や特技を活かすサロンをしています。囲碁や将棋、料理や生け花、お茶や裁縫など自分の趣味や特技を生かして集まる居場所づくりをしましょう。同じ趣味の人達と集まり、楽しく交流しましょう。



地域リーダーを育成するサロン

地域の多様なニーズに対応するために、地域リーダー育成の為のサロンを開きます。勉強会や体験実習、地域での活動の情報交換を行います。学んだことや得た情報を地域に持ち帰り、自分の身近な所での居場所づくりをしてくれる人材を育成します。



輪島市の概要

(1) 人口・世帯

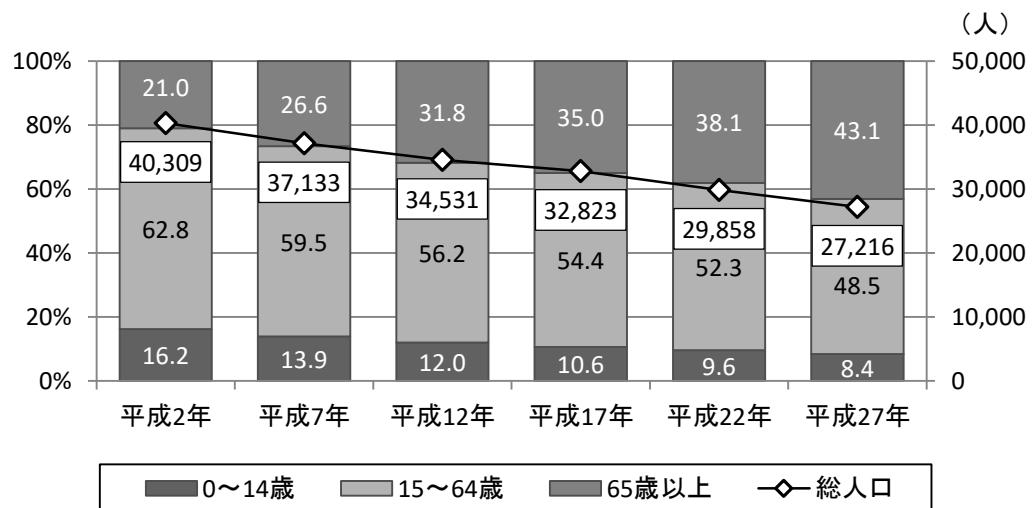
輪島市の人口・世帯数は減少傾向にありますが、高齢者人口の割合は、国や石川県の高齢化率を大幅に上回るものとなっています。

■総人口と高齢者人口の推移

	単位	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	人	40,309	37,133	34,531	32,823	29,858	27,216
年少人口 (0~14歳)	人	6,528	5,149	4,139	3,468	2,849	2,283
	%	16.2	13.9	12.0	10.6	9.6	8.4
生産年齢人口 (15~64歳)	人	25,281	22,111	19,401	17,874	15,600	13,198
	%	62.8	59.5	56.2	54.5	52.3	48.5
高齢者人口 (65歳以上)	人	8,456	9,873	10,985	11,481	11,357	11,715
	%	21.0	26.6	31.8	35.0	35.0	43.1

資料：国勢調査（総人口には年齢不詳含む）

■総人口と高齢者人口の割合の推移

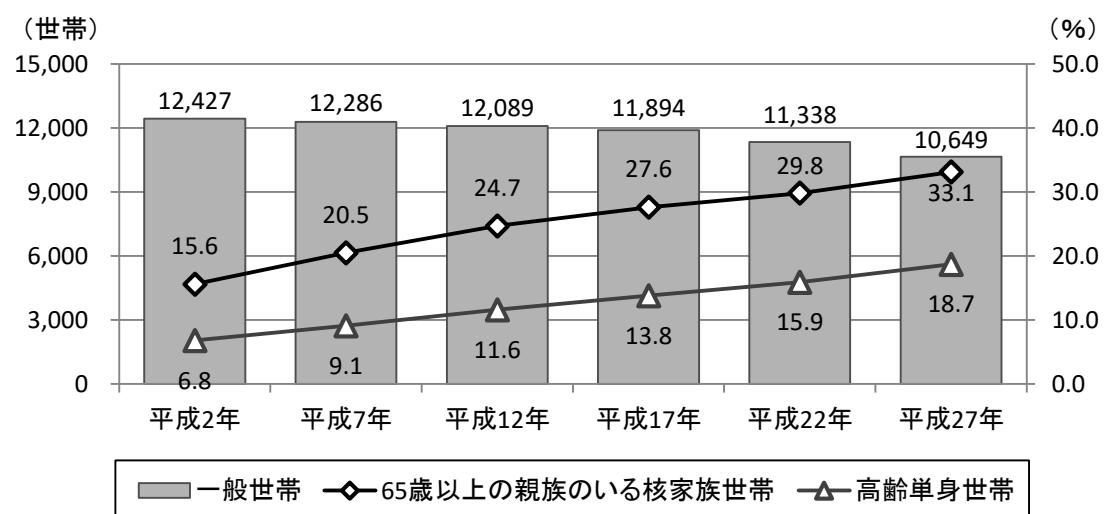


■世帯の推移

	単位	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年
一般世帯	世帯	12,427	12,286	12,089	11,894	11,338	10,649
65歳以上の 親族のいる 核家族世帯	世帯	1,937	2,514	2,990	3,277	3,374	3,505
	%	15.6	20.5	24.7	27.6	29.8	33.1
高齢単身世 帯	世帯	839	1,120	1,407	1,636	1,801	1,995
	%	6.8	9.1	11.6	13.8	15.9	18.7

資料：国勢調査

■世帯の推移



(2) 高齢化率の推移

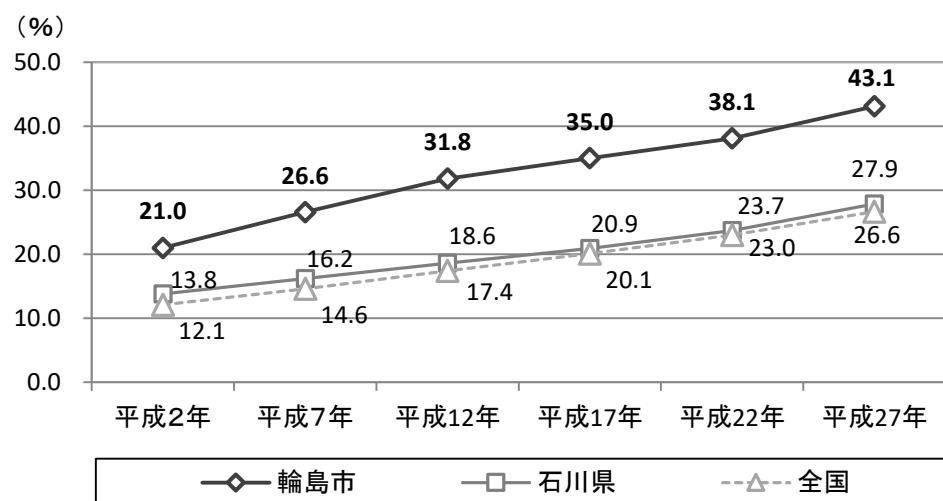
輪島市の高齢化率は全国、石川県よりも高く、平成27年には43.1%と年々増加しています。

■高齢化率の推移

	単位	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
輪島市	%	21.0	26.6	31.8	35.0	38.1	43.1
石川県	%	13.8	16.2	18.6	20.9	23.7	27.9
全国	%	12.1	14.6	17.4	20.1	23.0	26.6

資料：国勢調査

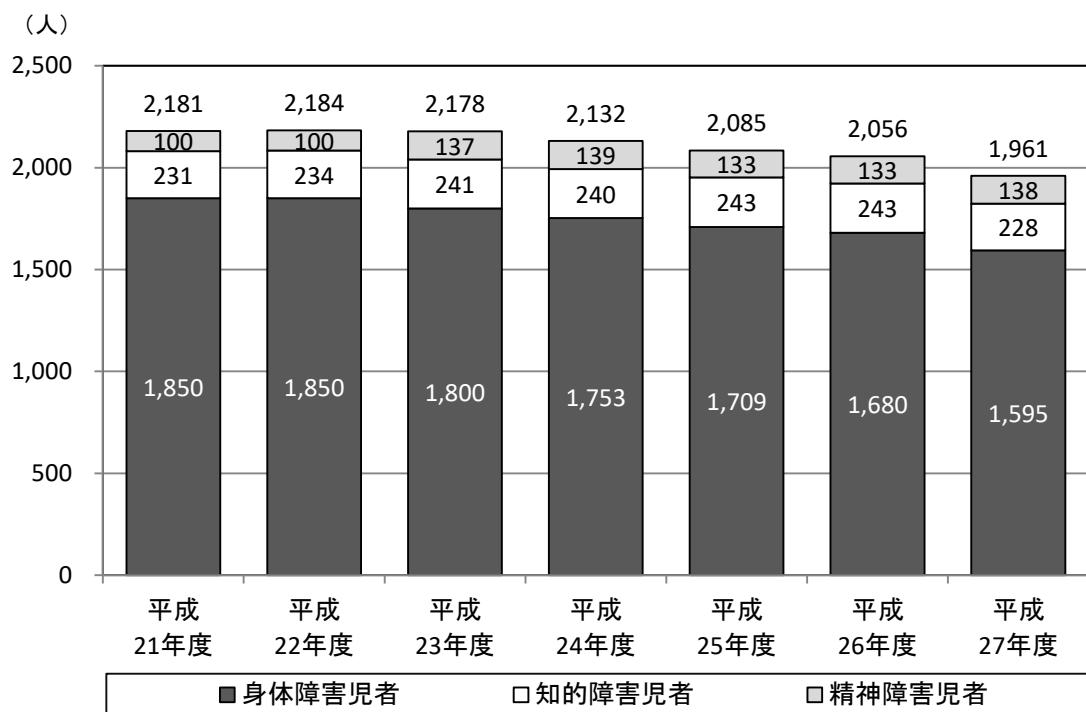
■高齢化率の推移



(3) 障害者の状況

障害児者の人口は、総数では年々減少傾向にあります。手帳所持者別では精神障害児者が平成21年度から平成27年度の間に増加傾向にあり、平成27年度には138人となっています。

■障害児者人口の推移



(4) 災害時に支援が必要な人について

災害時配慮者登録者数は、総数では 5,309 人となっており、割合は 32.9% となっています。障害のある人の登録者の割合がやや少なくなっています。

■災害時要配慮者登録者数 (平成 28 年 4 月現在)

	人数(実人数)	登録者	割合
総数	5,309	1,748	32.9
高齢者	3,629	1,238	34.1
介護認定者	1,905	711	37.3
障害のある人	1,094	296	27.1

※対象者の内訳

- (1) 75 歳以上の単身者及び夫婦のみ世帯者
- (2) 介護認定者全員
- (3) 障害のある人
 - ・身体障害者手帳 1 級・2 級
 - ・視覚障害 1 級・2 級
 - ・精神障害者通院公費
 - ・療育手帳 A
 - ・下肢障害 1 級～6 級
 - ・聴覚障害 1 級～4 級
- (4) その他
 - ・妊産婦、障害児は、対象者に準ずる扱い

(5) 食について

年々ライフスタイルの変化や価値観の変化により、「食」への意識の希薄化、生活習慣病の増加等様々な影響が表れています。

市内小学生 食に関するアンケートより（H28年実施）

■「食育」について

知らない	117
名前だけ知っている	193
内容も含めて知っている	31
未記入	8
回答者	349

■郷土料理が好きか

好き	199
嫌い	139
未記入	10
回答者	348

■主食・主菜・副菜がそろった食事を1日2回以上毎日食べているか

はい	275
いいえ	67
未記入	7
回答者	349

■コンビニを利用する頻度

週1～2	190
週3～4	47
週5～6	4
毎日	6
利用しない	85
未記入	17
回答者	349

用語集

あ 行

アウトリーチ

「手を差しのべること」

援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人に対して働きかけて支援の実現をめざすこと。

イザ！カエルキャラバン

子どもから大人まで楽しみながら震災時に必要な「技」や「知識」を身につけてもらう防災訓練。

エヌエヌエス SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス（英語: Social Networking Service）の略。人と人とのつながりを促進・サポートする、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型の Web サイトのこと。

おしごとたいけん

ふれあい子どもフェスティバル。地元企業の指導のもと、子どもたちが働く体験をしお給料（模擬通貨）をもらって買い物やしげーム等を楽しむ。企画、運営を通じ自分たちでまちづくりをする。

おたっしゃコール

1 人暮らしの方、老夫婦、普段しゃべることが少ない方にボランティアがお宅に電話をかけてお話の相手をし、孤立解消につなげる。

か 行

カウンセリング

学業や生活、人間関係などで悩みや適応上の問題をもつ人に対して、心理学的な資料や経験に基づいて援助すること。

協働

地域の課題で、行政だけ、または市民だけでは解決できない問題などがある場合に、お互いの不足を補い合い、協力して解決に向けた取り組みをすること。

くらしサポートセンターわじま

生活に困りごとを抱えている方に寄り添い、どうしたらよいかと一緒に考え、安心して毎日をすごせるよう、各関係機関と連携しながら問題解決に向けてのお手伝いをする機関・窓口。社会福祉協議会内に設置されている。

傾聴ボランティア

話し相手の気持ちに寄り添い、苦しみや悩みをじっくり聞くことで、相手の心を癒し、孤独や不安を軽減させる手助けをするボランティア。

高齢化社会

総人口に対して高齢者（65 歳以上の人）の割合が高くなっている社会。

コーディネート

物事を調整すること。間に立って全体をまとめること

子どもレストラン（子ども食堂）

地域の大人が子どもに無料や安価で食事を提供する。安心して過ごせる居場所。

困り感

嫌な思いや苦しい思いをしながらもそれを自分でではうまく解決できず、どうしてよいか分からない状態にあるときに本人自身が抱く感覚。

さ 行

災害ボランティアセンター

災害発生時に不特定多数のボランティアが集まる現場において、ボランティア活動を効率よく推進するための拠点。

支え合いマップ

住民による支え合いを育むため、地域の社会資源や地域住民同士のつながりや日頃の支え合いの関係を聞き取り、記した地図。

サロン

閉じこもり防止、仲間づくりなどの場として地域を拠点に、住民とボランティアが共に集い、多様な内容で展開されている自主活動の場。

自助・互助・共助・公助

自助（自らの努力でなすこと）、互助（地域住民同士の助け合い）、共助（制度化された相互扶助）、公助（行政等が公的援助を提供すること）

児童館・児童センター

児童厚生施設の1つで、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする児童福祉施設。全ての児童を（18歳未満）対象とする（輪島市では輪島市もんぜん児童館、輪島市児童センター）。

児童クラブ（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により屋間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

市民後見人制度

親族以外の市民が後見人となる制度。市民後見人は、弁護士などの専門職後見人と同様に家庭裁判所が選任し、判断能力が十分でない方の金銭管理や日常生活における契約など本人を代理して行う。

社会福祉協議会（社協）

社会福祉法（第109条）の規定に基づき組織される地域福祉の推進を目的とする民間の社会福祉団体。市町村及び都道府県を単位として設置される（輪島市では社会福祉法人輪島市社会福祉協議会）。

少子高齢化

子どもが少なくなり高齢者が増えること。

心配ごと相談

住民の日常生活に関するあらゆる問題の相談に応じ、適切な助言、指導を行うことを目的として、社会福祉協議会の中に設置されている。主として輪島市社会福祉協議会

職員や民生委員・児童委員、カウンセラーが当たる。

生活・介護支援センター

地域で暮らす高齢者や障害者の生活を支えるために必要な知識を学び、技術を身につけ地域での見守り・助け合い活動をする人。

生活福祉資金貸付

他からの借入れが困難な収入の少ない世帯や身体障害者手帳等の交付を受けている世帯、介護を要する65歳以上の高齢者のいる世帯が、資金の貸付と必要な相談支援を受けることによって、生活の安定と経済的自立を図ることを目的とした貸付。

成年後見制度

認知症高齢者や知的障害及び精神障害のある方等判断能力が不十分な人を対象に家庭裁判所が成年後見人などを選任して契約を結ぶ時の支援や財産の管理等権利の保護を行う制度。

ソーシャルインクルージョン

全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

た 行

地区防災（地域防災力）

自分の暮らす地域に災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の行動計画を作ることを目的とした組織。

貯筋運動

運動機器を使わずに毎日15分程度の運動を継続して行い、ふだん使っていない部分の筋肉を鍛える運動のこと。いざという時の為の「貯金」のように日頃から身体諸機能を貯えておくことを「貯筋」という。

な 行

ニーズ

地域の需要のこと。アセスメント（利用者や家族の希望や生活の全体像を把握するために、さまざまな情報を収集・分析すること）によって抽出される「生活全般の解決すべき課題」のこと。

は 行

バリアフリー

高齢者や障害者が社会生活を送るうえで障壁となるものを取り除くこと。社会制度、人々の意識、情報の提供などに生じる障壁もふくめて取り除くこと。

避難所運営ゲーム（HUG）

避難者の年齢、性別、国籍、それぞれが抱える事情が書かれたカードを避難所に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また様々な出来事にどう対応していくか模擬体験するゲーム。

フェイスブック

インターネット上の人と人のつながりを促進、支援するネットサービス。「FB」と略される。

ま 行

ホームページ

企業、個人などの専用ウェブページ。

ホームヘルパー（訪問介護員）

介護を必要とする高齢者、障害者（児）などの家庭を訪問し、入浴・排泄・食事などの身体介護、調理、洗濯、掃除、生活必需品の買い物などの生活援助、関連機関等との連絡、生活・身上・介護に関する相談・助言などを業務として行う。1級、2級の資格がある。

ボランティア

自発的な善意の意志で、無償の奉仕活動を行う人や活動。

ボランティアコーディネーター

社会福祉協議会などのボランティアセンター、施設・企業・学校などのボランティア活動推進団体などに配置される専門職。

ボランティアセンター

ボランティア活動への理解を深め、参加を促進するための拠点としての機関。社会福祉協議会に設置されている。

ボランティアフェスティバル

ボランティア・市民活動の最新情報発信、情報交換・交流の場

民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める。

メールマガジン

電子メールで届く無料の新聞、雑誌のようなもの。インターネットにつながる世界中の人に情報発信できる。

や 行

ユニバーサルデザイン

年齢や障害の有無にかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようデザインすること。

要援護者（災害時要援護者）

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々（高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等）。

ら 行

老人クラブ

同一小地域内に居住するおおむね 60 歳以上の人人が知識と経験を生かし、生きがいと健康づくりのため、会員となって結成する自主的な組織。



第2次輪島市地域福祉活動計画

みんなが自分らしく暮らせるまち

～誰もが主役になる居場所（地域）づくり～

平成29年4月 発行

社会福祉法人輪島市社会福祉協議会

〒928-0001 石川県輪島市河井町2部 287 番地1

輪島市ふれあい健康センター内

TEL (0768) 22-2219 FAX (0768) 22-9627

ホ-ムペ-ジ <http://www.washakyo.com/>
